

財政制度等審議会 財政投融资分科会 議事要旨

＜今回、財務大臣から財政制度等審議会に対し、以下の議案等についての意見が求められ、当分科会に付託された。本件については、緊急に審議会の意見を聴取する必要があるが、会議を開催することが困難であるため、持ち回りにて審議することとした。令和8年3月23日～26日に持ち回り審議を実施。＞

議案

令和7年度財政融資資金運用計画の一部変更等について

【持ち回り開催の出席者】

翁百合分科会長

土居丈朗委員、野村浩子委員、丸田健太郎委員、家森信善委員、渡辺努委員

有吉尚哉臨時委員、岡田章裕臨時委員、小橋文子臨時委員

工藤禎子臨時委員、西野和美臨時委員、山内利夫臨時委員

議事概要

令和7年度における財政融資資金の年度越し短期貸付として、交付税及び譲与税配付金特別会計に1兆3,265億円、年金特別会計に1兆4,306億円の貸付けを行うこと及び令和8年4月1日において、交付税及び譲与税配付金特別会計から一般会計へ貸付先の変更等を行うこととされた貸付金7,000億円に係る貸付条件の変更を実施することについて、持ち回り審議により意見を聴取した。

○委員からの主な意見は以下のとおり。

●令和7年度財政融資資金運用計画の一部変更等について

- ・年金特会の債務については、引き続き着実に償還を進めていただきたい。金利上昇局面であり、今後利払い費負担が大きくなることに留意が必要。
- ・年金特会の債務残高の推移について、実状を分かりやすく示すべき。

(以上)